

## よくある質問（その他）

よくある質問についてテーマ別に回答しています。以下の質問以外にも疑問点や相談があれば教職課程センターにお問い合わせください。

※教育職員免許状は「免許状」と表記しています。

No.	テーマ	質問	回答
1	証明書	「学力に関する証明書」とは何ですか。	「学力に関する証明書」とは、教育職員免許法に基づき「修得した機関（学部・学科）」と「科目の単位」を証明するもので、学部在学中に修得した教職課程科目の単位を確認するための書類となります。よって、教員免許状を取得していることを証明することはできません。また、「学力に関する証明書」は、即日発行ができませんので、必要な場合は余裕をもって依頼をしてください。
2	介護等の体験	介護等の体験とは何ですか。	中学校の免許状取得に必要な「特別支援学校」及び高齢者施設などの「社会福祉施設」での体験のことです。「特別支援学校」で2日間と「社会福祉施設」で5日間の計7日間の介護等の体験を行ないます。体験が終了すると「体験証明書」が発行されます。この証明書と共に中学校の免許状の申請手続きを行ないます。したがって、中学校の免許状を取得する場合は、必ず体験を行わなければなりません。高等学校の免許状のみ取得希望の場合は必要ありません。本学では介護等の体験を行なう前年度から手続き等の準備が必要になります。なお、介護等に関する資格を所持している場合免除される場合がありますので、資格をお持ちの方はご相談ください。
3	学校図書館司書教諭	学校図書館司書教諭とは何ですか。	学校図書館司書教諭は、学校図書館で専門的職務に従事する教員のことをいいます。教科等の免許状を取得している教員がさらに専門性を見つけた付加資格になります。小学校、中学校、高等学校は学校図書館司書教諭を置くことが義務づけられています。学校図書館司書教諭の資格は、教員免許状を取得（あるいは、大学に2年以上在学し62単位以上修得）し、本学において必要な単位を修得して「修了証書」の申請手続きをおこない授与されなければ得ることができません。本学では全学部学科で学校図書館司書教諭課程の科目を開設しています。 ※学校図書館司書教諭と学外一般の図書館司書の資格とは別のものです。
4	ボランティア	ボランティア活動はした方がいいですか。	教育実習をおこなうため、教員を目指すためには、教育現場を知っておくことが必要です。教職課程センターでは、武蔵野市教育委員会から「学生ボランティア」についてお話をしてもらったり、チラシやポスターを掲示するなど情報提供を行っています。また、「ボランティア支援センター」でも情報収集ができます。 「ボランティア支援センター」( <a href="http://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/index.html">http://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/index.html</a> )
5	教員採用	教員になるにはどうすればいいですか。	教員免許状を取得しただけでは教員にはなれません。公立学校の教員になるためには、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会が実施する「教員採用試験」に合格する必要があります。私立学校の教員になるためには、各私立

		学校が行なう採用試験等を受ける、あるいは東京都など地域ごとに私立学校協会等が実施する「適性検査」を受け学校による個別面談に合格する必要があります。採用試験・求人情報等の詳細については、本学教職課程センターにご相談ください。
6	教員採用	採用試験に関する情報はどこで入手できますか。
		教職課程センターの掲示板に求人情報を掲示しています。また、教職課程センターで採用試験に関する資料の閲覧、パンフレットの配布等をおこなっています。その他インターネットでの求人の探し方などについても教職課程センター
7	教員採用	教員採用試験の勉強方法について教えてください。
		教職課程センターでは教員採用試験を受験する人向けに開催している「勉強会」があります。本学在学学生または卒業生で教員採用試験を受験する人は誰でも参加することができます。(2018年度入学生まで)
8	教員免許更新制	教員免許更新制とは何ですか。
		2009年4月以降に新たに授与される免許状には、10年間の有効期間が定められます。引き続き更新をするためには、期限がくる2年2ヶ月前から直前2ヶ月前までの2年間のうちに、大学等で開講される免許状更新講習を30時間受講し、認定を受けることが必要になりました。いったん失効して何年たったとしても30時間の更新講習の修了認定さえ受ければ、教育委員会の手続きを経ていつでも更新ができます。詳しくは文部科学省のHPを参照してください。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/)
9	教員免許更新制	教員免許の有効期限はどうすれば確認できますか。
		文部科学省のHPに有効期限を確認できるツールが掲載されています。詳しくは文部科学省のHPを参照してください。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm)
10	科目等履修生	科目等履修生とは何ですか。
		科目等履修生とは、本学在学中に免許状取得に必要な単位を取得することができなかった、または卒業後に新たに資格取得を希望する方が、免許状を取得するために必要な科目を履修し単位を取得するための制度です。
11	科目等履修生	科目等履修生の手続き方法について教えてください。
		科目等履修生の募集要項は例年1月中旬頃に成蹊大学のHPに掲載され、出願手続きは例年2月中旬頃となっています。詳しくは以下のページを参照してください。 https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/kamokuto-kenkyu.html
12	科目等履修生	成績はどのように発表されますか。
		成績通知表を前期分は9月中旬頃、後期分(前期分含む)は3月中旬頃に教務部(6号館1階)のカウンターで交付します。
13	科目等履修生	成績証明書は発行されますか。
		単位修得後申請により発行されます。教務部(6号館1階)で手続きをおこなってください。
14	教職課程センター	教職課程に関する相談はどこに行けばよいですか。
		成蹊大学の6号館2階にある教職課程センターに相談に来てください。
15	教職課程センター	教職課程センターの利用法について教えてください。
		教職課程センターは、教職課程を履修し、教職をめざす学生に対する指導・支援を行なうために開設されています。ここでは、教職課程科目や教員採用試験に関する図書、雑誌や先輩の実習授業案などが閲覧でき、自習室としても利用できます。そのほかにも、パソコン、TV、DVD、プロジェクター、電子黒板、デジタル教科書、コピー機、

印刷機、中学・高等学校の授業用教具等が備えてあり、さまざまな準備を行なうことができます。また、模擬授業等の練習を行なうための教室（黒板備え付け）の貸し出もしています。

教職課程センターでは、教職に関する質問や相談に応じているほか、教員あるいは卒業生との懇談の機会をコーディネートしています。遠慮なく利用してください。